

秋田県教育委員会障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について

令和5年8月24日
総務課

秋田県教育委員会では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）に基づき、秋田県教育委員会障害者活躍推進計画を策定・実施しています。（計画期間：令和2～4年度（第1期）、令和5～9年度（第2期））

今般、昨年度の取組状況を以下のとおり取りまとめましたので、同法第7条の3第6項に基づき公表します。

1 令和4年度の取組状況について

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

- ・ 秋田県教育委員会障害者活躍推進本部の下に、「障害者活躍推進チーム」を設置するとともに、組織内の人的サポート体制の整備として、支援担当者を指定した。
- ・ 障害を有する職員が希望する範囲内で自らの情報を共有し、理解を得られやすい職場環境とするための「情報共有シート」の提出状況を確認するとともに、その活用を促した。
- ・ 障害者職業生活相談員4名を選任するとともに、初めて選任された職員1名に対し、秋田労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させた。
- ・ 障害についての理解促進に向け、職員に対し、障害福祉課が主催する「障害者理解促進研修会」の開催を周知し、受講を促した。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・選出

- ・ 所属長に対し、障害を有する職員で希望する者との面談を設定するよう通知し、理解及び配慮の推進を図った。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・ 障害の特性等に応じた早出遅出勤務を継続実施するとともに、テレワークを推進し、無理なくかつ安定的に働くことができる職場環境を整備した。
- ・ 障害のある学生を対象にしたインターンシップについては、新型コロナウイルスの感染予防のため、実施を中止した
- ・ 障害者の雇用の機会を増やすため、「障害者雇用対策事業」を実施し、会計年度任用職員を36人採用した。

2 目標達成状況

(1)採用に関する目標（当該年6月1日時点の雇用率）

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
法定雇用率	2.40%	2.40%	2.50%	2.50%
実雇用率	2.09%	2.30%	2.54%	2.57%

(2)定着に関する目標（正職員）

区分	目標	R2年度	R3年度	R4年度
6か月定着率	100%	100%	—	—
1年定着率	100%	100%	—	—

※R3、R4は採用者なし

(3)満足度に関する目標（現在の職に就職し働いていることへの全体評価）

区分	目標	R2年度	R3年度	R4年度
満足度	90.4%	92.5%	90.0%	90.5%